

# 令和5年第9回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和5年8月16日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和  
委 員 田島 雅子 三尾 和樹 橋本 あみる 山本 亮

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・河合事務局次長（兼）教育企画課長・吉村文化スポーツ部次長（兼）文化振興課長（兼）市史編さん室長・松原教育研修所長・伊藤施設計画推進室長・安江幼児教育課長・青木発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・園原阿木高等学校事務長・渡邊文化スポーツ部対策官・早川生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・青木図書館長（兼）蛭川済美図書館長・小池中央公民館長・宮嶋鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会  
2 前回議事録の承認  
3 教 育 長 報 告  
4 議 事  
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	報第5号	専決処分の承認を求めることについて	承 認
第2	報第6号	中津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等及び業務管理体制に係る届出に関する規則の一部改正について	承 認
第3	議第33号	中津川市教育委員会附属機関の委員の任命について	承 認

第4	議第34号	中津川市文化財の指定について	承認
第5	議第35号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承認

■教育長 4名の教育委員の出席を確認しましたので、ただいまから令和5年第9回中津川市教育委員会を開催します。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続いて、日程第3、教育長報告を行います。前回の7月26日以降に出席した行事等を中心に報告します。

7月28日は今年度の第1回目の教育支援委員会に出席しました。29日は福岡小学校の竣工式を行いました。同日の午後と翌日の午前の内覧会を行いました。福岡地区の皆さんを中心に、千名弱の方々に完成した学校を見ていただきました。31日は東濃地区教育推進協議会の新任校長研修会でした。会長を務めておりますので、1時間ほど今春から東濃地区の小中学校に校長として着任した26名に対して、「校長に期待すること」などを伝えました。

8月2日から4日までの3日間、「第28回岐阜サマー・サイエンス・スクール」を開催しました。今年度の実施状況につきましては、後ほどの教育委員会協議会で担当より報告いたします。10日は博物館等協議会に出席しました。教育長訪問は、1日に一色保育園と北野保育園、10日に阿木こども園で実施しました。

続いて、今後の主な行事です。8月17日、18日は岐阜県都市教育長会夏期研修会を、昨年度に引き続き当市で開催します。せっかくの機会ですので、新福岡小学校の施設見学や、文化スポーツ部にも協力してもらい苗木遠山史料館で市所蔵の前田青邨作品の鑑賞会などを企画しています。また、18日の午後は、南幼稚園で来年度の統合のために行っている改修工事の状況を確認します。22日は小諸市で開催される「第81回藤村忌」に就任して初めて参加します。今までも案内があったのですが、コロナでの中止、規模を縮小しての開催となっていたためです。23日は生徒会サミットがあります。28日は福岡小学校に出向き、入校式を見届けます。29日からは市議会が始まります。

9月4日は東濃地区教育長会、7日と8日は市議会一般質問、12日は文教民生委員会、13日は校長研修会、15日は予算決算委員会に出席する予定です。

なお、教育長訪問は、苗木保育園と中津川幼稚園、南幼稚園の3園と蛭川小中、南小、第一中で行います。よろしくお願ひします。私からは以上です。

次に、教育委員会事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告します。

三宅事務局長。

■事務局長 初めに、新福岡小学校についてご報告します。7月29日に竣工式が無事完了しました。教育委員の皆様にはご出席をいただきありがとうございます。また、29日午後と30日午前に行われた内覧会には、合わせて千名弱の方のご来場をいただき大盛況でした。現在は、8月28日の夏休み明け集会や授業開始に向

けての準備作業のピークを迎えています。

前回以降の主な出席行事について報告します。7月26日に北商工会青年部様から福岡小学校へのモニュメントの寄附の受領、27日に文部科学省への要望、29日に新福岡小学校の竣工式と内覧会、30日に新福岡小学校の内覧会となかつがわ山の日、8月2日から4日まで岐阜サマー・サイエンス・スクール、9日に入園フェア、15日に市指名審査委員会に出席しました。

教育長訪問ですが、8月1日に一色保育園と北野保育園、10日に阿木こども園が行われました。今後は25日に苗木保育園、9月5日に蛭川小と蛭川中、6日に中津川幼稚園と南幼稚園、11日に南小、19日に第一中が予定されています。

9月市議会は8月29日に本会議初日、30日に一般質問締切、7日と8日に一般質問、12日に文教民生委員会、15日に予算決算委員会、22日に本会議最終日が予定されています。

今後の予定です。8月17日と18日に県都市教育長会夏期研修会、21日に市長・議長による県への要望、22日に保育士採用面接試験、23日に生徒会サミット、24日に定例記者会見と教育研究会教育講演会、25日に四役・部長会、28日に福岡小学校のオープニングセレモニー、18日に校長会、幼児教育・保育施設運営協議会が予定されています。以上です。

■教育長 次に文化スポーツ部からお願いします。

吉村文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 文化スポーツ部に関わる主な行事や事業について、報告します。7月26日、全国高等学校ギター・マンドリン音楽コンクールに出場する中津高校及び坂下高校ギター・マンドリン部の激励会が開催されました。また、全日本実業団ソフトテニス選手権大会に出場する三菱電機中津川チームの激励会も開催しました。同日、中津川市付知町出身の坪井環希子（わきこ）さんが、フランスでの日本語教育の推進に貢献したとして外務大臣表彰を受賞され、市長への受賞報告がありました。坪井さんは中津高校を卒業後、京都外国語大学を卒業し、ドイツでの滞在を経てフランス南東部のグルノーブルに拠点を置き、日本語教師や日本文化の普及イベントなどを支援されています。7月30日、市民文化芸術鑑賞事業の水森かおり・市川由紀乃ジョイントコンサートが2公演開催され、1部は満席と好評で多くの演歌ファンを魅了していました。

8月1日、福島県北塩原村議会の11名が苗木城跡整備についての行政視察にみえました。苗木城の整備状況や観光振興策について説明しました。8月4日、全国中学生弓道大会に出場する第一中学校3年の田島陽（ひかる）君と坂下中学校2年の原裕聖（ゆうせい）君の激励会が開催されました。8月6日、市民文化芸術鑑賞

事業で映画「二宮金次郎」の上映会が蛭川蛭子座で開催され、2上映とも満席で今後の鑑賞事業計画にも反映していきたいと感じました。8月10日、第1回中津川市博物館等協議会が開催され、各博物館での事業計画や、ひと・まちテラスを活用した展示方法などについてご意見をいただきました。8月13日、姉妹都市友好推進協会の活動ピーアールとブラジルを身近に感じていただく目的で「ブラジルデー2023」を開催し、ブラジル音楽家コンサートやパネル展のほか、ブラジルフードなどの販売も実施しました。8月14日、全国中学校体育大会の陸上競技4×100メートルリレーに出場する坂本中学校陸上部の激励会が開催されました。8月15日の激励会は、暴風警報のため中止されました。

今後の予定です。8月17日、蛭川地区の市政懇談会が3年ぶりに開催方法を変更して実施されます。8月30日、県民スポーツ大会に出場する中津川市選手団の結団式が開催されます。今大会には郡市代表種目の23競技などに出場します。

9月3日、U15アジアレスリング選手権大会の54kg級で優勝した第二中学校3年生の小川璃苑（りおん）さんと、U17世界レスリング選手権大会で優勝した中京高校2年生の小川凜佳（りんか）さんの優勝報告会と中津川市民栄誉賞授与式を、ひと・まちテラスで開催します。なお、弟の西小学校6年生の小川璃久（りきゅう）君や東小学校4年生の辻村亮輔君が全国少年少女レスリング選手権で上位入賞をされましたので、子ども金メダルの授与も併せて行います。以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 文化スポーツ部の市民栄誉賞について、説明してください。

■教育長 生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 中津川市の表彰の規定の中に市民栄誉賞と市民功績賞とがあります。市民栄誉賞は国際的に特に高く評価されている競技会において、優勝又はこれに相当する成績を修めたものという規定があり、功績賞なのか栄誉賞なのか事務局と担当課の秘書課と協議したのですが、国際的に特に高く評価されている競技会なので、市民栄誉賞が適当だとしました。

■教育長 ほかにありませんか。

ご質問等がないようですので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1、報第5号「専決処分の承認を求めることについて」提案説明をお願いします。

早川生涯学習スポーツ課長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 これは一番新しいマレットゴルフ場ですね。ここができたとき、ゲートボールが盛んではなくて、マレットゴルフが盛んだと聞いた覚えがあります。市はゲートボール場をまだ持っていますか。ゲートボール場をマレットゴルフ場に改修することはありますか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 今はマレットゴルフ場とゲートボール場のすみ分けに大きな差はなく、両方とも同じように使っていただいています。ただ、ゲートボール場はスポーツ施設よりどこかの広場を使用することが多く、地域で自分たちが準備して、整備して使っていることが多いと思います。マレットゴルフ場は、落合、茄子川と福岡に見晴らし台という3カ所があります。落合にできた経緯は、北部に福岡があり、西部に茄子川があるが、東部にはないという要望をいただいて整備したものです。こちらを今皆さんで活用していただいています。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、報第5号については、承認ということによろしいでしょうか。

■教育長 報第5号「専決処分の承認を求めることについて」は、原案どおり承認とします。

続きまして、報第6号「中津川市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等及び業務管理体制に係る届出に関する規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

安江幼児教育課長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

橋本委員。

■橋本委員 どういう規則で、どうして辞退する条項が入ったのか教えてください。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 この規則が制定されたとき「確認の辞退」が明文化されていませ

んでした。それぞれの市で作成したとき、中津川市はこれを明文化しなかったのですが、今後、辞退する事業者が現れ、中津川市が県に申し出るとき、事業者から3カ月前までに報告いただいてからしかるべき手続きをとることを、規則にしっかりとらしておく必要があると判断して入れることにしました。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 それは分かりましたが、これは事業所を開設するに当たっての手続きの手順や決まりを書いた規則ですか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 そのとおりです。

■教育長 ほかにご意見、ご質問ありませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、報第6号については承認ということでよろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

■教育長 報第6号「中津川市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等及び業務管理体制に係る届出に関する規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第33号「中津川市教育委員会附属機関の委員の任命について」提案説明をお願いします。

氷室教育次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 この運営委員では、どんな話をするのですか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 この委員には場長でない方がなります。場長の校長のところに集まり、共同調理場の運営について、話し合うものです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 給食について、子供やPTAからの要望等を受ける機関はありますか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 例えば、食物アレルギーや代替食などについて、保護者から学校に上がってきますので、教育委員会と連携を取りながら、学校給食が安全安心で円滑に提供できるように心がけています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 食も教育の一環で大切だと思います。児童・生徒、親からの要望や、食を通じての教育を行う機関があると思いましたが。そういったのはなくて、学校に申告や進言をして、答えをもらうというシステムなのですか。

■教育長 氷室教育次長。

■氷室教育次長 食育は大事ですので、栄養教諭や学校栄養職員が各学校に配置されており、教育委員会にも栄養士がおります。毎月1回、栄養教諭部会を開いて、そこで日頃の給食の献立のことや、食育の指導について、共通理解や共通指導を行います。校内にも給食や食育を考える組織があり、栄養教諭を中心に管理職も入って会議をしています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 コロナ禍で話をしないで食べることをずっとやってきて、今は食べ方もどんどん変わっているらしいですね。昔はご飯を食べておかずを食べて、またご飯を食べてという三角食べが良かったのですが、今はそうではないらしいですが、給食の食材だけでなく、どう食べているかもしっかり見ていただいて、望ましい社会に出て通用する食べ方や、食べ方により栄養が変わってくることもあるらしいので、子供たちの実態を見ながらやっていただけるといいと思います。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 貴重な意見ありがとうございます。例えば、阿木では減塩教育と言って、塩分を減らすことについて栄養教諭、担任と医師を交えて行っています。味が少し薄くはなりますが、子ども達の健康のためであり、指導を続けています。成果が上がっていると感じています。

■教育長 ほかにありませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第33号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

■教育長 議第33号「中津川市教育委員会附属機関の委員の任命について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第34号「中津川市文化財の指定について」提案説明をお願いし



ます。

吉村文化スポーツ部次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

山本委員。

■山本委員 市の文化財に指定されると、保存や保護について、市の補助や援助にはどのような制度がありますか。

■教育長 吉村文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 毎年5千円、保存のための手数料をお支払いします。坂下の摩崖仏では、上に藤棚や屋根がありますが、風雨を避けるため別のものに換えたり、保全に20万円以上かかった場合、その4分の3を補助します。費用のかかる場合、ご相談いただき、金額が多ければ補助を使っていただけることがメリットの一つです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 参考資料に、付知、福岡、蛭川と所在地の記載がありますが、他にもっとたくさんありますか。

■教育長 吉村文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 市内全部のものが、ここに載っています。合併前から指定されているものを引き継いだものがほとんどで、旧町村によって指定の基準や史跡に対する力の入れ方が違い、付知、福岡、蛭川しか載っていません。現在の中津川市の基準に当てはめるとき対象になるのか、ずれは多少あると思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 これは地域などが申請して、指定してされるものですね。中津地区では、申請されていなくて指定されていないものもあると思います。福岡地区はお寺が下野に1つあるだけで、あとは全部神道だと聞いています。仏教系の石仏が全部指定されています。神道の方々にとっては、仏教系のものが珍しいので指定されたと思います。蛭川も神道だし、坂下も神道が多いです。

私は、中津へ観光で来た友人に、廃仏毀釈について話したり連れていったりします。中津川には中山道の文化や苗木城がありますが、日本中で激しく廃仏毀釈をやったところをいろいろ調べると、伊勢神宮や宇治山田に続いて中津川が出てきます。ということは、中津川の歴史上で廃仏毀釈は魅力のあるものだと思います。それなのに、この中でも廃仏毀釈を説明できる人は、私も含めて少ないと思います。

この文化財指定とは全く関係ない話ですが、もっと廃仏毀釈についてしっかり取り上げ、皆さんも勉強しながら、中津川の良い特徴としてピーアールしてはどうかと思います。文化スポーツ部ではどう考えていますか。

■教育長 吉村文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 確かに福岡地区は21カ所あります。田瀬、下野、福岡、高山の4つの地域があり、下野は仏教です。これを見ると下野は1カ所で、あとは田瀬、福岡、高山になりますので、田島委員のおっしゃったことに当てはまっていると思いました。ご意見を参考にして勉強したいと思います。

■教育長 確認ですが、坂下の摩崖仏の写真に、石塔や菩薩像が写っていますが、これらを含めて一式か、摩崖仏単体か、どちらですか。

■文化スポーツ部次長 周辺のもは対象外です。大きな花崗岩の石の部分が対象となります。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 坂下の摩崖仏は大きいので行けば見られると思いますが、護山神社の太刀は文化財に指定されたら、見たいという人がいた場合、簡単に見られるのでしょうか。

■教育長 文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 神社の所有物なので、神社の許可を得られれば見せていただけだと思います。市の方で「見せられます」とはお答えできません。

■教育長 あくまでも個人所有のもので、所有者の許可がないと見られないということだと思います。

ほかによろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第34号については、承認ということによろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

■教育長 議第34号「中津川市文化財の指定について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第35号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」ですが、提出する議案が4つありますので、1つずつ審議をお願いしたいと思います。承認は最後一括で行います。

それでは、「1 中津川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び中津川市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準

を定める条例の一部改正について」提案説明をお願いします。

安江幼児教育課長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 こども家庭庁ができてから、管轄が厚生労働省から内閣府に完全に移ったということですね。幼稚園は文科省のままですか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 幼稚園はそのままです。こども家庭庁の管轄ではありません。

■教育長 田島委員。

■田島委員 こども園は、どちらに属していますか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 こども家庭庁です。

■教育長 現行制度では、文部科学省所管のものは幼稚園のみです。

ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、「2 中津川市幼稚園の設置等に関する条例等の一部改正について」提案説明をお願いします。

安江幼児教育課長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 幼稚園を統合することで、中津川幼稚園と西幼稚園の園舎が空きます。跡地や跡園舎の使用方法は決まっていますか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 両園とも小学校の敷地と一体でして、当該小学校の学童保育の教室が不足しているので、その教室として利用するよう調整しています。

■教育長 ほかはよろしいですか。

田島委員。

■田島委員 幼保の適正化について私たちは承認してきました。閉園式や統合して新しく開園する機会に訪問して、子供たちの姿は見せていただきました。4月からこども園が始まって8月までの間に、私たちにはどうなっているか情報が入っていないので、どんな様子なのかを教えてください。それから、こども園になるとき、親や保育をしている人からいろいろな情報があつて、大変混乱していた時期もありましたね。例えば、夏休みやおやつの問題などで、幼稚園は夏休みがあるのに保育園はないので、子供たちが混乱するという話もありました。たくさん問題があつたところでスタートしましたので、様子が知りたいです。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 保育園だったところがほとんどだったので、1号の子が3時に帰り、2号の子は4時から順に帰るといふことで、最初は先生も親も慣れていなくて、帰るときに少し混乱したという話もありましたが、1カ月も経たないうちに子供、保護者、園も慣れて、今は特に混乱している話はありません。

川上保育園と坂下保育園が統合したやさかこども園は、川上の子が10人で、どの子が川上で、どの子が坂下でという感じもなく過ごしていると園長は言っていました。地域では川上に園がなくなるのは寂しいという話もあったようですが、子供たちが大勢の中で遊ぶ姿を見ると、統合は良かったという声もあると園長は言っていました。

こども園で、おやつやお昼寝など幼稚園ではなかったことがあることについても、特に今のところ何も話がないので、スムーズにできていると思います。今後も検証をしっかりと、こちらで報告しますが、夏休みもプール開放日を10日ほど設けており、全く休みではなく園に出向くこともあるので、その辺りも特に混乱はないと思います。夏休みが明けたら、検証もしっかりやっていきたいと思っています。

■教育長 園から報告が特にないということですが、こども園化された園に子供を通わせている保護者や、統合したやさかこども園の保護者から、ご意見や困っていることの相談などはないですか。

安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 3歳で入る子はいいいですが、保育園にいた子は、去年まで4歳で4時までだったのに、1号になって、5歳では3時までになります。それで「何で僕だけ帰らないといけないのか」と言っていると、園に訴えてきた保護者がみえましたが、お話しして納得いただいたと聞いています。ご意見としてはその1件です。

■教育長 川上地区の方で何かお聞きになっていませんか。

橋本委員。

■橋本委員 神坂こども園が、地域の要望で1年前倒しになったそうですが、保護

者は3人、最大で両親合わせて6人しかいません。どんなタイミングでどういった要望があったのか知りたいのと、ほかの地区でも前倒しになりそうなところはありますか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 神坂地区からは、神坂の幼稚園だけでなく学校も含めて少子化のことがあって、神坂学校の在り方検討委員会で区長やまち協から要望書が出ました。その中に神坂幼稚園の統合を1年前倒してほしいという要望がありました。小学校、中学校の統合も早くしてほしいという要望も含まれていました。それが2月に提出されました。

ほかでは、付知地区が思ったより少子化が進んでいて、令和4年度、生まれた子が21人で、付知保育園と付知のぞみ幼稚園に通うとしても10人ずつになることから、令和12年に統合して指定管理にする予定になっていますが、地域の方からもう少し早くした方がいいのではないかとという声が上がっていて、そこを今協議しています。

■教育長 保育園がなくなったことについて、川上では何か声はありませんか。

■橋本委員 特にありませんが、やはり川上の保育園だったので、一斉清掃やPTA作業のとき、保育園にも今まで通り、使っていないけど、管理しに行きたい、草を刈りに行きたい、窓を開けていないけど大丈夫か、この先も使うならちゃんと管理しないと大丈夫かという前向きな声はあります。寂しい、どうしてなくなったという声は私は聞いていません。

■教育長 ありがとうございます。空いた施設の管理もしっかりやっていかないといけないと思います。その辺りの確認等をお願いします。

ほかにかがですか。

では、「3 指定管理者の指定について」提案説明をお願いします。

早川生涯学習スポーツ課長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 資料26ページに、付知B&Gの令和2、3、4年と遡って数字がありますが、この3年間はコロナが始まってからの例外的な、特例のような気がします。資料には3年付けるというルールがあるとは思いますが、これより前について

知りたいので、その数字を付けていただけると親切だと思いますが、いかがですか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 ここに資料を出す前に、7月21日に指定管理者の選定委員会が開催され、これが妥当であるかを事前に審議いただいた上で、教育委員会、議会にかけていくものになります。

この部分については、当然そういうお話もいただくので、手持ち資料としてはあります。令和元年では一番影響が小さく、B&G海洋センターは3万7千人あります。グラウンドの方はだんだん増えています。コロナの影響は令和2年が一番大きく、施設の閉鎖等もあり、令和3年からずっと下がっていますが、グラウンドは利用者が増えて戻ってきている感覚があります。令和2、3年はコロナによる現象ですが、令和4年は10月から3月までB&Gの大規模改修があり、アリーナは使用できませんでしたので、その分の利用が大きく下がっています。

■教育長 過去の実績について、こういった資料を提供する際に、過去3年遡るといった縛りが特にあるわけですか。実際には委員さんがおっしゃるとおりだと思います。この3年間は今までにない異例な特別な3年間だったので。アフターコロナになってきた中で、比較の対象としにくい3年間なので、もし縛りがなければ、コロナ前と今や今後が比べられるような配慮をしていただくとありがたいと思います。確認をお願いします。

ほかはいかがですか。

では、もう1件の指定管理について事務局から説明をお願いします。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 落合の石畳のマレットゴルフ場は、今年の管理者はどこですか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 落合石畳マレットゴルフ場管理運営委員会です。この施設を管理する委員会が、落合・神坂・山口・馬籠の方々に構成されています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 子供たちがここを使わせていただくことが年に1、2回ありますが、非常に優遇していただいて、減免で安く使わせていただいています。継続の管理者になると思いますので、今後も優遇していただけるようお願いしたいと思います。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 落合石畳マレットゴルフ場からも、中学生や親子での活用、また子供たちだけでも遊びに来ていただくこともあると聞いています。世代間交流などで活用していただければありがたいので、これからもよろしく願います。

■教育長 確認ですが、付知B&G海洋センターの指定期間は5年で、このマレットゴルフ場は3年です。この期間の違いは何ですか。

早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 付知B&G海洋センターは、NPO法人格というしっかりした体制を整えていただき、今年で16年やっています。落合石畳マレットゴルフ場は、地域住民が集まって自分たちで運営しまして、指定管理料も0円で、地域のみで運営していくものです。ただ、今回のようにコースが荒れたときは、補正予算に上げていますが、ご相談いただいて現物支給をしたり、可能な限りの補修を市で行い、地域の方々が自分たちで維持していくということでやっていますので、指定管理で一番短い3年という期間で継続していきます。その間に、指定管理者の方でも後継者を作っていただき、引き続き継続していただくようにしています。

■教育長 ほかはいかがですか。

田島委員。

■田島委員 落合マレットゴルフ場は、支出の人件費は、直営の場合と指定管理では直営の方が安くなっています。下に「(委託費等)」があり、それが大変多いです。それで、合計で「やはり指定管理の方が安い」ということになっています。この「(委託費等)」というのは何でしょうか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 直営では職員が常駐ではなく、お金を収受する委託ではできない部分に職員が関わります。その人件費です。管理運営を89万7千円で地域に委託します。指定管理者の方では、人件費は臨時や地域の人が運営する人件費です。直営では、正規職員が関わりながら委託として運営を任せているという委託料が載っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 B&G海洋センターと付知スポーツクラブの支出の公課費というのは何ですか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 この年度、事業を運営するのにかけた全ての経費に対

する消費税相当額です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 付知B & Gの直営の収入の自動販売機が0円で、マレットゴルフの方は6万5千円あります。これはどうしてですか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 市の施設でも自動販売機は設置しています。ただ、その売上のどれだけを電気料金としていただくなどの契約を結んだ上で設置しています。売上収入として上がってくる形ではないです。

直営の方でも、マレットゴルフ場の運営を89万7千円で委託に出してありますので、委託先が設置した場合、このぐらい収入が出たという記載になります。

■教育長 付知B & G海洋センターは、直営の場合では自動販売機の売上が自主事業収入で上がってきてなくて、落合では上がっているので、この違いがどうして生ずるかを聞いてみえると思いますが、説明できますか。

■生涯学習スポーツ課長 B & G海洋センターは、直営で職員が常駐して運営していました。自動販売機の設置について、当時の契約がどうだったか分からないですが、自主事業の売上収入という形では上がってきません。マレットゴルフは、職員は管理に一部関わる一部委託という形なので、管理運営は外部に出していることになり、外部の運営の自主事業として記載しています。運営を受託している方々が、自動販売機を設置したときの売上がここに載っています。

■教育長 事業シートの作り方の問題もあると思います。直営というのはあくまでも直にやった場合です。落合石畳マレットゴルフ場は、直営と言いながら、一部職員が事業に関わり維持管理費として委託する形なので、これを直営と言えるのかと委員さん方は思われます。そういった制度的な違いがはっきりしないことと、落合のような制度の中では、事業費にこの部分は上げられますが、付知のケースでは上げないという違いがあるので、分かりにくいかもしれません。事業シート自体を、直営と言えるケースで記載すべきかもしれません。部として検討すると、よりご理解いただけると思うので、配慮できることはしてもらえるとありがたいです。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 付知B & Gの直営と指定管理の場合の収支を見ると、直営は同じ事業でも人件費が高いのに、指定管理だと安いというのは、安い給料で管理してもらえるというメリットがあるのかなと思います。市から出るお金をピックアップすると、収入の部の指定管理料の1800万円は市から出るお金だと思います。それと、直営の場合の人件費も市から出るお金だと思います。そうすると、市から出るお金は、直営の場合と指定管理の場合とで300万円ぐらいしか差がないので、これは安く



運営できるというメリットになるのかなと、大々的にアピールできるポイントになるのかなと思います。

直営だと管理する人が異動などで代わってしまうのが不便だし、付知のB&Gはうちも柔道やスポーツで使っていて、慣れた人がいてくれるのはありがたいので、B&Gの指定管理のメリットは、管理するための支出を抑えることよりは、みんなが使いやすいことにあると私は理解しました。その理解でいいですか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 指定管理料は、収入の部の一番上段にある金額です。ただし、市が運営した場合にかかる費用は、支出の下段にある合計を見て比較いただくのがいいと思います。2300万円です。これを指定管理に出した場合、一番上の金額で、これくらい安くなっている判断になると思います。

指定管理は、令和6年では1886万円で、利用料金制なので利用料金と自主事業の分を足して1955万3千円となり、その費用を運用して下の支出の額を補います。

これはマスタープランにもあり、指定管理に出す目的として市の費用の削減が大きくうたわれています。費用の削減と民間のノウハウを活用して運営していただきながら、この金額でできるところが、指定管理と公共の直営との違いです。そのようにご理解いただけたらと思います。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、「4 令和5年度中津川市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分」について、順に提案説明をお願いします。

安江幼児教育課長

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 公民館を改修するのは、大変嬉しく思っております。完成は、いつになりますか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 工事は現在設計段階に入っています。設計が出来次第工事を発注し、仮契約を結んで12月議会で審議いただき、本契約になります。令和6年の1月から同年11月を見込んでいます。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 歳出④教育費の謝礼金に12万とありますが、どこへの謝礼かということと、歳出⑤の福岡小学校新校舎記念品は、どういうもので、1個いくらくらいのものですか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 各学校から体力・運動能力の向上について、企画書を出してもらいました。その中で、体力向上負荷のために講師を招いて、指導をいただきながら体力・運動能力の向上を図るための謝礼金です。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 学校から聞いているのは、うちわ350枚、クリアファイル700枚で、デザイン等はこれからということです。合計34万2千円で、割り算をしていませんので、単価の詳細は分かりません。

■教育長 山本委員。

■山本委員 歳出④コロナ禍が及ぼす影響からの回復に関わる教育事業で、不登校対策についてということでしたが、この予算の中で具体的にどういう事業をするのか詳細を教えてください。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 不登校対策として各学校から上がってきたものを見ると、校内に適応指導教室等がありますので、ここの環境を整備する費用が上がっています。例えば、教室の授業をライブ中継できるようにネット環境を整えてほしいとか、落ち着いた環境で学習ができるよう間仕切りボードを購入してほしいなどに対応する費用がここに上がっています。

■教育長 山本委員。

■山本委員 歳出⑧部活動の地域移行に向けた実証事業というのは、具体的にははこの学校で実施される予定ですか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 令和8年度から休日の部活動の地域移行がスタートする計画に向けて、何よりも地域の受け皿、クラブチームの体制づくりや指導者の確保が急務だと考え、実証事業を行なっていくものです。具体的には新規指導者について、県が進める指導者ライセンスを取得していただき、勝利だけではなく、今まで部活動で大事にしていたものを継承していくこと等を意識していただきます。それを取得する費用や、それに基づいて指導者が指導する際の謝金等を保証しながら、地域の受け皿づくりや体制づくりを進めていくためのものです。市全体で進めていくものです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 今回の謝礼金は、運動部と文化部の謝礼金ということだと思いますが、指導者に対する謝礼金ですか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 そのとおりです。運動部活動には今まで実績のある21名に指導者ライセンスを取っていただく予定です。文化部はとりあえず3名に取っていただき、謝礼としては時給1000円という県の規定と同様な形で進めたいと思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 今までは、学校の先生が部活動を指導していたので謝礼金は発生しなかったのが、移行していくことで21名と3名に謝礼金が発生して、これをずっと払っていく、そしてもっと増えていくということになるのですか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 国の実証事業に手を挙げて10分の10保証していただけるので、1年目はそれでいいですが、その後も指導者も増えるでしょうし、国の補助金がいつまでも続くとは思えませんので、持続可能なやり方について、これから生涯学習スポーツ課と検討していかないといけないと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 時給1000円で、今の21名で中津川市の全学校に対応できるわけがないので、これがどんどん増えていきますね。国の助成金も限られていて切られてしまう可能性があります。となったら、誰が出すのかとなると、親ということになると思います。そうすると、出せない家庭もなくはないので、部活に対して不平等になることが懸念されます。話し合いながら道を見つけていくとおっしゃっていましたが、子供達がお金で不平等になっていかないようにお考えいただきながら、進めていただきたいと思います。

■教育長 ご意見ありがとうございます。土日の部活動の地域移行については、まだその在り方がしっかりできていません。国の方針も大きな枠組みは示していますが、それぞれの市町村の事情がある中で、共通な枠があるかという点と絶対ありません。市町村ごとに考えていかないといけない。子供にとってより良い仕組みになっていかないといけないと思います。中学生のスポーツを頑張ろうと思っている子や文化的な活動にしっかり力を注いでいきたいと思っている子たちが、輝いていくような、子供ファーストな制度にしていくべきです。そのために中津川市として何が必要なのかを、この検証事業を通じて明らかにしていきます。必要なコストがあれば、何らかの形で保証していかなければなりません。その在り方についても検討していくのが今後の実証事業です。

ほかはよろしいですか。

それでは、1から4までで、何か確認したいことはありませんか。

ご意見、ご質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第35号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

■教育長 議第35号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

事務局から次回の開催日程について報告をお願いします。

河合事務局次長。

■事務局次長 次回開催日は、令和5年9月20日、水曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 次回は、令和5年9月20日、水曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で、令和5年第9回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

[ 閉 会 （午後3時27分） ]